

HP

個人市道民税の定額減税

お問合せ
市民税担当 ☎21-3213 (3211・3212)

令和6年度税制改正において、令和6年度分の個人市道民税および令和6年度の所得税において定額減税が実施されることになりました。詳しくは、市HPおよび国税庁HPをご確認ください。

対象者 前年の合計所得金額**1,805万円以下**の個人市道民税所得割の納税義務者
減税額 本人および控除対象配偶者を含めた扶養親族**1人につき1万円**

※ 控除対象配偶者を除く同一生計配偶者がいる場合、令和7年度分の個人市道民税で1万円の定額減税が行われます。



〈市道民税〉

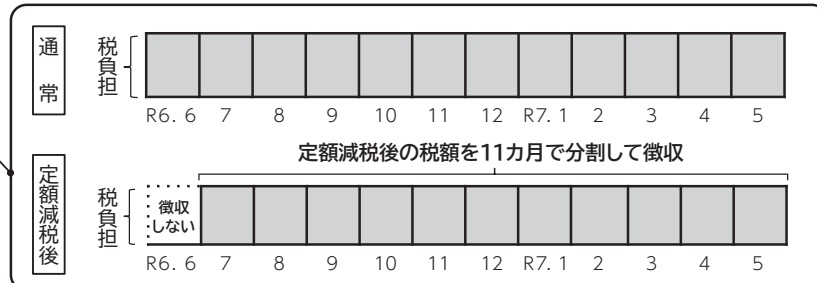


〈所得税〉

定額減税の実施と徴収方法

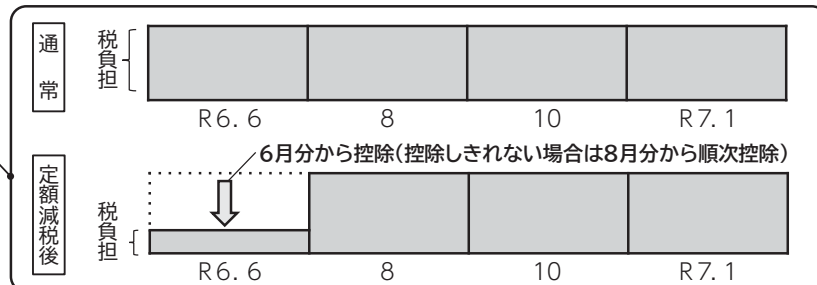
●給与から徴収されている方

令和6年6月分は徴収されず、「定額減税後」の年税額を令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月で分割した税額が徴収されます。



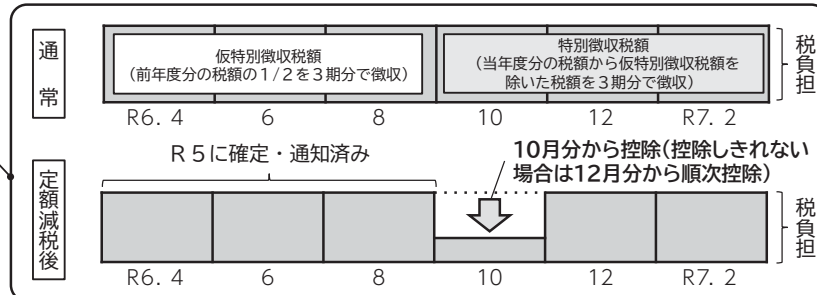
●納付書で納めている方

令和6年6月分から控除され、控除しきれない場合は、令和6年8月分以降から順次控除されます。



●年金から徴収されている方

令和6年10月分から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降から順次控除されます。



HP

定額減税調整給付金

お問合せ コールセンター準備中です。
(開設後、本紙や市HPでお知らせします。)

上記個人市道民税または所得税の定額減税では減税しきれないと見込まれる方へ、以下のとおり給付金を支給します。

支給対象 定額減税可能額が減税前の税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる市道民税・所得税の納税義務者
支給額 ①+②の合計額(1万円単位に切り上げ)

$$\begin{array}{|l|l|} \hline \text{市道民税} & \text{定額減税可能額} \\ \hline \text{所得割} & 1\text{万円} \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|l|} \hline \text{令和6年度分市道民税所得割額} \\ \hline \end{array} = \text{① (0円未満の場合は0円)}$$

$$\begin{array}{|l|l|} \hline \text{所得税} & \text{定額減税可能額} \\ \hline & 3\text{万円} \times (\text{本人} + \text{扶養親族数}) \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|l|} \hline \text{令和6年分推計所得税額} \\ \hline \text{※令和5年中の所得等をもとに算出} \\ \hline \end{array} = \text{② (0円未満の場合は0円)}$$

申請方法 支給対象と見込まれる方には、7月上旬以降に確認書の送付を予定しております。

確認書が届きましたら、内容を確認のうえ、確認書等の返送またはオンラインで申請してください。

支給時期 申請受付から3週間程度で支給予定

※ 確認書の審査や受付状況等により、支給が前後する場合があります。

HP

「生ごみコンポストから 食の循環を考える」 講演会を開催します

日時 7月9日(火)
午後6時30分～8時
会場 亀田交流プラザ 大会議室2
講師 たいら 由子氏
(NPO法人循環生活研究所 理事)
定員 50人(申込順)
お申込み 6月10日(月)～28日(金)



電話、FAX、電子メールにて申込
FAXまたは電子メールで申し込む場合は、件名「食の循環を考える講演会申込」とし住所・氏名・電話番号を明記してください。
お問合せ 函館の街をきれいにする市民運動協議会(環境推進課内) ☎85-8238 FAX85-8279
✉kankyoh-suishin@city.hakodate.hokkaido.jp



HP

「海岸をきれいに！」 環境美化活動ボランティア募集

今年度も市民ボランティアによる大森浜環境美化活動への参加者を募集します。

日時 7月6日(土) 午前7時から 1時間程度
清掃場所 サンリフレ函館から湯川漁港付近まで
募集期間 6月14日(金)まで
お申込み・お問合せ 公園河川管理課
☎21-3432 FAX22-4005
✉parkriver@city.hakodate.hokkaido.jp



HP

家庭用電動生ごみ処理機の 購入費を補助します

家庭から排出される生ごみの減量化を図ることを目的に比較的手間をかけずに屋内で処理ができる家庭用電動生ごみ処理機の一部を補助します。

※ **購入後の補助金申請はできませんのでご注意ください。**
対象者

- ▷ 市内に住所を有し、かつ居住している方
- ▷ 購入した処理機を自ら自宅で家庭用として生ごみの処理に使用し、適正に維持管理できる方

補助額 購入価格の2分の1(100円未満は切り捨て、上限2万円)

対象機器 市内の店舗で購入予定の家庭用電動生ごみ処理機

- ※ インターネット等での購入予定は対象外
- ※ 1世帯につき1台限り

申請受付 6月3日(月)から

- ※ 申請が30件に達した時点で終了

申請方法 申請書に購入予定のメーカー名と製品名を記載し、必要書類を添付の上、担当課窓口へ持参または郵送で提出

- ※ 申請書類等は市HPからダウンロードできます。
- ※ 詳しくは、市HPをご確認ください。

お問合せ 環境推進課 ☎85-8238



HP

再生自転車・家具類の販売について

七五郎沢埋立処分場に搬入された粗大ごみ(自転車・家具類)を修理して、年数回にわたり、希望する市民に抽選で売却しています。

展示・申込期間 6月3日(月)～9日(日)

午前9時～午後4時 ※9日は午前11時まで

※ 9日午前11時から抽選を行い、当選者にはがきでお知らせします。

販売期間 6月11日(火)～15日(土) 午前9時～午後4時

購入方法 当選はがきを持参し、代金引き換えで品物をお引き取りください。

対象 市内在住の方

会場・お問合せ リサイクルセンター ☎56-3196



HP

「マイナビ進学ライブ2024 函館会場・しごとフェスタ」 出展企業募集

高校生を対象とした「学び」と「仕事」の繋がりが分かる体験型イベントの開催に伴い、出展企業を募集いたします。

詳しくは、市HPをご覧ください。



募集期間 6月14日まで

開催日 9月13日 予定

対象 自社の仕事や技術の簡易体験、仕事内容に関するワークショップができるブースを出展できる企業20社

※ 出展に係る材料費・運搬費等は各社負担

お問合せ 雇用労政課 ☎21-3309



HP

忘れてませんか？ 子育て世帯物価高騰対策給付金

食費等の物価高騰に直面する子育て世帯に対する支援を行うため、昨年12月31日現在本市に住民登録があり、対象児童を養育している方に、児童1人あたり2万円の給付を行う「子育て世帯物価高騰対策給付金」事業を実施しております。

間もなく申請受付の期限を迎えますので、申請がお済みでない方は、お早めにお手続きをお願いいたします。

申請期限 7月1日(月)まで

お問合せ 子育て支援課「子育て世帯物価高騰対策給付金」担当 ☎21-3944

詳しくは、市HPをご覧ください。



高等学校卒業程度認定試験 合格支援給付金事業

市内に住所を有する次の要件の全てを満たす方に、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座（通信制講座も含む）の受講に要する経費の一部を助成します。

なお、ひとり親家庭の児童（20歳未満）も対象となります。

助成要件

- ▷児童扶養手当受給者
- ▷高卒認定試験合格が、就職のため必要な方
- ▷過去に同様の給付金支給を受けたことがない方

支給額

- ① 受講開始時給付金 経費の40%（上限額10万円）
- ② 受講終了時給付金 経費の10%（①②の合計上限額 12万5千円）
- ③ 合格時給付金 経費の10%（①②③の合計上限額 15万円）

詳しい内容は、お問合せください。

お問合せ 子育て支援課 ☎21-3010



HP

食育月間パネル展

食育基本法に基づいて国が決定した「食育推進基本計画」では、毎年6月を「食育月間」と定めています。

食育月間にちなみ、パネル展を実施します。

日時 6月7日(金)午前9時～17日(月)午後4時まで

※ 図書館休館日の6月12日(水)を除く

場所 中央図書館

内容 食生活や食育に関連したパネルの展示、リーフレットやレシピの配布

※ 来場された方には、はこだて健幸アプリ「Hakobit」ポイントをプレゼント（後日付与します。）

※ 食生活や食育に関する情報は、下記2次元バーコードからご覧ください。

お問合せ 健康増進課 ☎32-1515



HP

第34回函館市青少年 芸術教育奨励事業作品等募集

創意と潤いのある個性豊かな芸術活動の一層の振興を図るため、青少年の優れた作品等の発表の機会として、青少年芸術教育奨励事業を実施しています。

児童・生徒の作品および出場者を募集します。入賞者には賞品として、ギフトカードを贈呈します。（金賞3万円分・銀賞1万円分・銅賞5千円分）

参加資格 市内在住・在学の小学生、中学生、高校生

◎文学部門

詩・作文・童話・物語・随筆・小説・短歌・俳句

▷応募受付 8月23日(金)～28日(水)

◎美術部門

平面（絵画、版画など）・立体（彫刻、工作、工芸など）

▷応募受付 9月12日(水)

◎書部門

▷応募受付 6月24日(月)～28日(金)

◎音楽部門（小学4年生以上）

▷応募受付 6月24日(月)～28日(金)

※ 作品の応募は各学校を通して行いますが、詳細は、生涯学習文化課または各学校へお問合せください。

お問合せ 生涯学習文化課 ☎21-3444

HP

歯の健康、見直してみませんか

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。



■フッ化物塗布無料体験会

歯科医師会では、小学生までのお子様を対象にフッ化物塗布の無料体験を実施します。

日時 6月9日(日) 午前10時～12時半

場所 総合保健センター

対象 幼児・小学生までの児童80名（申込順）

お申込み 6月3日(月)から7日(金)に歯科医師会（☎23-3650）へ。

※ 同週間に実施していた、「親と子のよい歯のコンクール」、「高齢者の歯のコンクール」は、中止となりました。

HP

ちびっこあそびの広場

おうちではできない遊びが盛りだくさん！
事前申込不要・参加無料となっておりますので、お気軽にご参加ください♪

日時 6月29日(土) 午前10時～11時半

会場 函館アリーナ 武道館

対象 市内の就学前の子と保護者、プレパパ、プレママ

内容 お子さまの年齢に合わせた様々なあそびのコーナー、おもちゃ制作、ダンスタイム、育児相談・栄養相談コーナー

※ 会場内は裸足または靴下のため、外靴入れを持参してください。

※ 公共交通機関の利用にご協力ください。

お問合せ お近くの各子育てサロンへ

中央（☎23-5617）、亀田港（☎45-1380）、美原（☎62-2020）、石川（☎47-6586）、鍛冶さくら（☎55-6647）、深堀（☎51-0077）、赤川（☎47-6767）、大谷港（☎83-5377）、花園（☎51-7321）、つつじ（☎85-3555）、南かやべ（☎25-6677）、大森浜（☎22-3155）、函館短期大学つどいの広場（☎090-6697-5078）



HP

子ども悩み相談電話 はこだて子どもほっとライン

学校生活や家庭生活のことで悩んでいるお子さんや保護者等のために、「はこだて子どもほっとライン」を開設しています。

いじめや不登校をはじめ、友達関係の不安や子育てに関する悩みなどについて、どうぞお気軽にご相談ください。

電話相談窓口

▷こころの相談員相談電話 ☎57-3009、☎57-6644

▷北海道教育センター ☎57-8251

開設日時 月～金曜日（祝日を除く）

午前8時45分～午後5時半

「片付け」と「買取り」の両方をワンストップで!!

生前・遺品整理 不要品の処分 低料金 スピード対応 丁寧な仕事 女性スタッフ対応

除草 庭木伐採 ごみ屋敷片付け

なんでも代行 便利屋 サービス

不要品処分のお客様に限り 買取対応 いたします

その他なんでもご相談ください！お問い合わせ・依頼はお気軽に！

通話無料 フリーダイヤル 0120-971-663 見積無料

運営 合同会社MEグループ

【便利屋サービス】 函館市田家町1番11号

■古物商 北海道公安委員会 第112020000333号

数の子松前漬 菜の花にしん漬

珍味 ひとすじ 半世紀

新南函北斗駅内「ほっとマルシェおがー」にてぜひお買い求めください。

北海道新幹線 開業8周年! 道南いさりび鉄道

株式会社 三豊 北斗市迫分4-2-8

TEL 0138-73-5501 FAX 0138-73-5504

http://siokara-mitsutoyo.com/

戸籍収集・遺言・不動産相続・売却 など…

相続のことそろそろ考えない… 孫にもなにかしてあげたい 何から手をつけたいの？ 家の名義変更ってどうやってするの？

相続手続は くにや司法書士法人へ

まずはお気軽にお電話ください。

専門家におまかせください。 グループ会社による不動産売買手続きも行ってありますのでご相談ください。

くにや司法書士法人 函館本店事務所 ☎(0138) 30-4008

初回相談無料 お気軽に相談ください

詳しくはHPをご覧ください。 くにや司法書士 検索 http://www.kuniya.biz

札幌事務所 ☎(011)205-4008

HP 第28回函館市都市景観賞の募集

都市景観に配慮した優れた建物や、より良い景観づくりのための活動をしている団体・個人等を募集します。自薦・他薦は問いません。

- 対象**
- ▷建築物部門=新築・増改築等により、優れた都市景観を創出しているもの
 - ▷屋外広告物部門=新設・改修等により、周辺環境に配慮し、優れた都市景観を創出しているもの
 - ▷まちづくり活動部門=まち並み景観を向上させる活動等

募集期間 6月1日(土)～7月31日(火)

応募方法 市のHPにある応募フォームへ必要事項を入力し送信いただくか、応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、電子メールまたは直接、まちづくり景観課へ。(〒040-8666(住所不要) FAX27-3778 〓keikan@city.hakodate.hokkaido.jp)

※ 応募用紙は、市のHPに掲載するほか、市役所1階iスペース、各支所、地域交流まちづくりセンターなどで配布します。

お問合せ まちづくり景観課 〓21-3388



第27回本賞建築物部門受賞「箱館カネサ佐々木邸」

HP 市有財産売払いのお知らせ

次の市有財産(土地)を、一般競争入札により売払います。詳しくは、市HPをご覧ください。

No.	所在地番(住居表示等)	地積	用途地域
①	高松町130番101 (もと高松町130番地18)	761.74㎡	—
②	松川町31番4 (もと市営住宅松川団地)	3537.62㎡	準住居地域 第一種住居地域
③	豊川町11番50 (豊川町27番8号付近)	376.24㎡	近隣商業地域

※地目は全て宅地

入札参加申込 6月6日(木)～18日(火) (平日のみ)

入札実施日時 6月24日(月) 午前10時

入札会場 市役所8階第1会議室

お問合せ 財務部管理課 〓21-3504

HP ～函館駅前・大門地区に住みませんか～ まちなか住宅建築取得費補助金

「歩いて暮らせるコンパクトなまち」を実現するため、「まちなか」への居住の誘導を進めています。

「まちなか」は、公共交通が充実しているほか、店舗や飲食店、病院、公共施設などが集まっており、「まちなか」ならではの便利さと生活のしやすさがある魅力的なエリアです。

この機会に、「まちなか」での生活をご検討ください。

補助対象区域



主な補助要件

- ▷住宅の面積75㎡以上
- ▷敷地の面積100㎡以上
- ▷建物の耐震基準に適合

補助金額 取得費の2分の1以内、上限200万円

※ 詳しくは、市HPをご覧ください。

お問合せ 都市計画課 〓21-3360

HP 店舗等のバリアフリーを検討中の事業者様へ 福祉のまちづくり施設整備費補助金

誰もが安全で円滑に利用することができるよう施設を整備する際、その費用の一部を補助する制度を設けています。

対象建築物 市内に所在する不特定多数の方が利用する店舗等の建築物の増改築など。

※ バリアフリー新法の基準適合を義務付けられている2,000㎡以上の増改築は対象外

対象工事 段差解消、車椅子用トイレの設置、手すりの設置等「函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付要綱」に規定する整備の基準に適合させるための増改築など。

補助金額 補助限度額と実際に工事にかかる経費の2分の1を比較し、少ない方の額(1万円未満切り捨て)

※ 詳しくは、市HPをご覧ください。

お問合せ 地域福祉課 〓21-3289



HP 市営・道営住宅の入居者募集

★は単身の方も申込みできます。◎は単身の方のみが対象です。
同=戸井地区 国=恵山地区 国=根法華地区 国=南茅部地区

〔市営住宅〕

一般世帯向け住宅

団地名	規模	戸数
★港2丁目	1LDK	1戸
★湯浜	2DK	1戸
★ウエストプラザ基坂	2LDK	1戸
宮前改良	3DK	1戸
田家A	3LDK	1戸

特定目的住宅

【高齢者・障がい者向け住宅】

団地名	規模	戸数
★港2丁目	1LDK	2戸
★カーサミア大森	2LDK	1戸

【子育て世帯向け住宅】

中学校修了前児童を扶養している世帯

団地名	規模	戸数
青柳、函館弁天いびき荘、リバ東雲	2LDK	各1戸
田家A、メゾン松風、グランシア大手町	3LDK	各1戸

【空家待ち登録】

高齢者、障がい者、母子・父子、低所得者世帯等を対象とし、空家待ち募集を行います。(あらかじめ登録しておくもので、すぐに入居できるものではありません) ※申込書に必要書類を添付し、募集期間内にお申込みください。

団地名	規模	設備
★湯浜単身老人	1DK	洋・P・E
★湯浜単身老人	1DK	洋・B・P・E
★日乃出改良	2DK	洋・P・E
★本町改良	2DK	和・E
★五稜郭改良	2DK	和・P
★湯浜改良	2DK	洋・B・P・E
★港3丁目B	2DK	洋・B
★鍛冶2丁目	3DK	洋・B・P
鍛冶2丁目	3DK	洋・B・P

和=和式トイレ、洋=洋式トイレ
B=浴設備(リース)、P=駐車場
E=エレベーター

市営住宅募集期間 6月3日(月)～7日(金)

申込受付場所 ・住宅都市施設公社(花園町24番2号) 午前8時45分～午後5時半
・市役所8階第2会議室 午前8時45分～午後5時

※募集期間の初日と2日目は非常に混み合います。入居者の選考・決定は、先着順ではありません。分散化による混雑の緩和にご協力をお願いします。

抽選 6月11日(火) 午前10時 亀田交流プラザ3階会議室

・申込条件等、詳しくはHPでご確認または下記へお問合せください。

〔市営住宅・随時募集分〕

- ・右記の住宅は随時受付します。申込に必要な書類が整った方から先着順で受付します。
- ・先着順のため、ご希望の住宅が申込済となっている場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・申込状況や受付方法等の詳細については、お問合せください。

一般世帯向け住宅

団地名	規模	戸数
★港3丁目B	2DK	1戸
鍛冶2丁目	3DK	1戸
同★小安西、国★豊浦	3LDK	各1戸
国★鏡子	2DK	1戸
国★カラマツ	2LDK	1戸

お問合せ 住宅都市施設公社住宅管理部 〓30-3122 〓https://www.hakodate-jts-kosya.jp/



〔道営住宅〕

【一般世帯向け住宅】

団地名	規模	戸数
◎日吉町A、◎住吉	2DK	各1戸
旭岡	3DK	8戸
駒場町	3DK	1戸
上湯川B、旭岡、柳町、サニータウンみはら	3LDK	各1戸

【子育て世帯向け住宅】

団地名	規模	戸数
であえーる大森浜	2LDK	4戸

【高齢者等世帯向け住宅】

団地名	規模	戸数
ガーデンヒル旭岡第二	2LDK	1戸
ガーデンヒル旭岡	3LDK	1戸
旭岡	3LDK	2戸

【小学生以下同居世帯向け住宅】

団地名	規模	戸数
サニータウンみはら	3LDK	1戸

【母子世帯及び父子世帯向け住宅】

団地名	規模	戸数
田家町、柳町	3LDK	各1戸

【新婚世帯向け住宅】

団地名	規模	戸数
日吉町	2LDK	1戸

◆「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員は申込みできません。暴力団員による市営住宅等の使用制限に関しては、警察と連携して適切に対応しています。

市営特定公共賃貸住宅

月額所得15万8千円以上48万7千円以下の世帯が対象

団地名	規模	戸数
弥生	3LDK	6戸
同小安西	3LDK	2戸
国川汲緑ヶ丘	3LDK	1戸

HP 子育て世帯の皆さまへヤングファミリー住まいりんぐ支援事業

補助対象地区に転居した子育て世帯を対象に、家賃の一部を補助します。

主な補助要件

- ▷中学校卒業前の子がいる世帯
- ▷世帯所得が月額31万3千円以下の世帯
- ▷対象地区外に1年以上居住していた世帯
- ▷対象地区内の民間賃貸住宅等(住戸面積が40㎡以上のものなど)に転居した日の属する年度の翌々年度の4月20日までに申請

補助月額 勤務先から支給される住宅手当等を家賃から除いた実質家賃負担額(月額)のうち、3万円を超える部分の金額(上限1万5千円)

補助期間 補助開始月から同居する児童が中学校を卒業するまで(16年間を限度とする)

お問合せ 住宅課 〓21-3385

対象地区



HP 森林環境税が導入されます

令和6年度から、国税である森林環境税(年額1,000円)を、個人市道民税均等割の枠組みを用いて市が賦課徴収します。

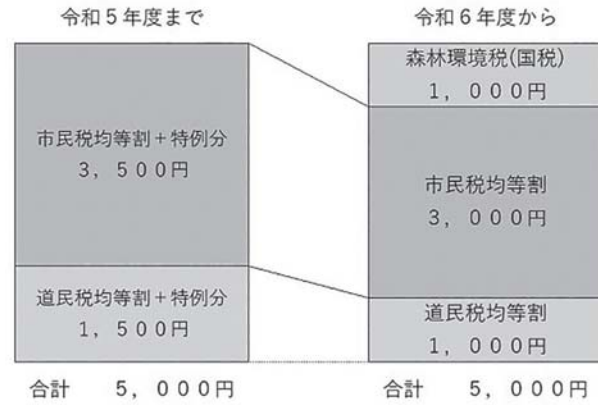
一方、平成26年度から法律の特例により個人市道民税均等割を1,000円引き上げている措置は、令和5年度をもって終了しました。

そのため、下図のとおり課税内容が変更となりますが個人市道民税均等割の枠組みを用いて賦課される金額に変わりはありません。

※ 森林環境税と個人市道民税で、非課税となる所得金額が異なるため、令和6年度から森林環境税のみが課税される場合があります。

詳しくは、市HPをご覧ください。

お問合せ 市民税担当 ☎21-3213



HP 「飛鳥II」 函館市民クルーズ参加者募集

金沢～函館クルーズ3泊4日

- 日程 8月27日(火)～30日(金) 3泊4日
- ▷27日(火) 函館空港～小松空港(航空機移動)
小松空港～金沢市内(貸切バス移動)
加賀友禅ガイドツアー／金沢市内宿泊
 - ▷28日(水) 自由行動(金沢港までは各自移動)
金沢港発(17:00)
 - ▷29日(木) ～終日航海日～
 - ▷30日(金) 函館港着(9:00入港予定) 到着後解散
- ※ 詳しくは、市HPでご確認のうえ、お申込みください。
※ 募集定員に達し次第、受付を終了します。

■個別相談会のご案内

日程 6月21日(金) 正午～午後4時

場所 (株)JTB 函館五稜郭店

※ 詳しくは、下記へお問合せください。

お問合せ (株)JTB 函館五稜郭店 ☎56-1714
営業時間 午前10時～午後6時(日曜日休業)

HP キャンパス・コンソーシアム函館 合同公開講座「函館学2024」

キャンパス・コンソーシアム函館主催の合同公開講座「函館学」と、加盟校主催の公開講座「函館学」を開催し、受講ごとに「受講証明書」をお渡しします。

なお、当日でも申込み可能ですが、満席の場合は入場できない場合がありますので、事前にお申込みください。

■6月15日(土) 午後1時半～3時
演題 PBL教育を通じた地域との連携～道南地域の可能性を広げる～

講師 高橋 和将氏(函館大学専任講師・地域連携センター長)

会場 函館大学
定員 100名(申込順)



■6月24日(月) 午後1時半～3時
演題 箱館にきた「北の黒船」
ーラクスマン親子と大黒屋光太夫のはるかなる旅ー

講師 相原 秀起氏(元北海道新聞函館支社報道部長)

会場 北海道教育大学函館校
定員 100名(申込順)

■9月28日(土) 午後1時半～3時
演題 辺塞詩としての蝦夷漢詩
ー幕末道南ゆかりの漢詩人たちー

講師 泊 功氏(函館工業高等専門学校教授)

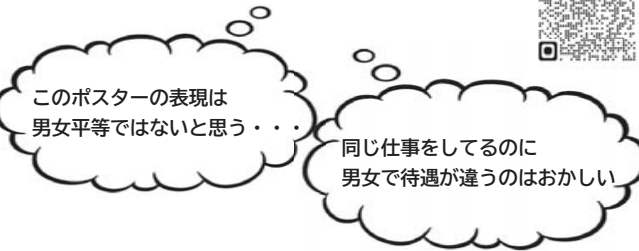
会場 函館工業高等専門学校
定員 100名(申込順)

受講料 いずれも無料
お申込み・お問合せ キャンパス・コンソーシアム函館
☎34-6121(平日午前10時～午後4時) ☎34-6101
✉hakodategaku@cc-hakodate.jp

HP 男女共同参画苦情処理制度をご存知ですか？

男女共同参画に係る苦情処理制度を設けています。市の施策等において、男女共同参画の観点からの苦情がある場合、または差別やセクシュアル・ハラスメントなどの人権侵害に係る相談について、職員が事情を聞き、状況により弁護士などの苦情処理委員が対応し、問題の解決にあたります。

対象者 市民、市内事業者、市内在勤・在学の方
お問合せ 市民・男女共同参画課 ☎21-3995



令和5年度(2023年度)予算の執行状況

市では6月と12月に予算の執行状況を公表しています。今回は6月31日現在の状況をお知らせします。

お問合せ 財政課 ☎21-3526
水道・公共下水道・交通事業は、企業局管理部経理課 ☎27-8721
病院事業は、病院局管理部経理課 ☎43-2000

1 一般・特別会計の執行状況

会計名	予算現額	収入		支出		執行率(%)
		収入済額	執行率(%)	支出済額	執行率(%)	
一般会計	1,530億2,357	1,361億5,201	89.0	1,304億1,715	85.2	
港湾事業	27億6,750	17億9,378	64.8	20億5,485	74.2	
国民健康保険事業	279億1,520	256億8,901	92.0	260億9,308	93.5	
自転車競走事業	324億4,882	324億4,416	99.9	322億3,615	99.3	
介護保険事業	326億5,912	330億9,001	101.3	294億2,678	90.1	
後期高齢者医療事業	47億6,064	45億749	94.7	44億5,084	93.5	
その他事業	6億3,351	5億8,941	93.0	5億3,303	84.1	
合計	2,542億836	2,342億6,587	92.2	2,252億1,188	88.6	

一般・特別会計を合わせた収支差引額(収入済額-支出済額)は90億5,399万円となります。

なお、一般・特別会計には出納整理期間(4～5月)があるため、最終的な収入・支出の決算額については、本紙10月号でお知らせします。

2 企業会計の執行状況

会計名	区分	収入			支出			一時借入金現在高
		予算現額	収入済額	執行率(%)	予算現額	支出済額	執行率(%)	
水道事業	収益的収支	48億8,018	49億1,231	100.7	46億8,702	45億7,373	97.6	—
	資本的収支	19億8,273	14億4,265	72.8	36億5,796	31億618	84.9	—
公共下水道事業	収益的収支	80億4,391	80億4,838	100.1	69億4,451	68億498	98.0	—
	資本的収支	40億9,359	34億2,032	83.6	67億4,186	60億8,513	90.3	—
交通事業	収益的収支	14億811	14億1,585	100.5	15億5,793	15億500	96.6	—
	資本的収支	5億8,576	5億3,295	91.0	7億6,850	7億1,643	93.2	—
病院事業	収益的収支	257億8,446	254億691	98.5	253億2,925	240億9,022	95.1	—
	資本的収支	16億8,102	16億6,223	98.9	24億2,348	24億399	99.2	—
合計	収益的収支	401億1,666	397億8,345	99.2	385億1,871	369億7,393	96.0	—
	資本的収支	83億4,310	70億5,815	84.6	135億9,180	123億1,173	90.6	—

収益的収支とは、企業の経営活動に伴い発生する収入(料金収入など)と支出(営業費用や借金返済の利子分など)です。

資本的収支とは、企業の将来の経営活動に備えた設備建設などに係る収入(企業債など)と支出(建設改良費や借金返済の元金分など)です。

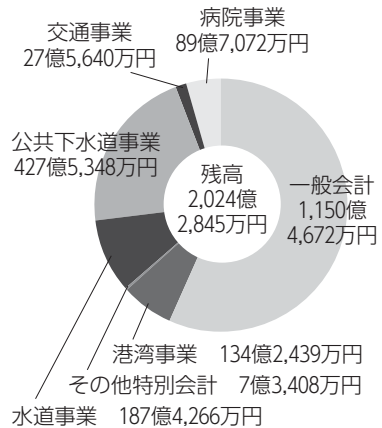
3 市有財産の現在高見込(一般・特別会計)

土地 公園や学校の敷地など ※道路を除く 5,845万5,500㎡

建物 学校・公営住宅など 113万1,443㎡

基金 特定事業の実施や財源不足を補うための市の貯金 209億8,206万円

4 市債の会計別内訳



市債は、道路や公共施設などを整備する場合の借金です。多額の経費を一度(単年度)に負担すると、福祉や教育など毎年必要な市民サービスの提供に支障をきたすこととなります。長年にわたり分割して借金を返済することで、世代間で公平に経費を負担する仕組みとなっています。

市債の残高は2,024億2,845万円、前年度から54億6,882万円減少となる見込みです。

市民1人当たりの借金 85万円 ※R6.3.31現在の人口で除して算出

HP 後期高齢者医療制度のお知らせ

お問合せ
国保年金課高齢者医療担当 ☎21-3185

■保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることとなっています。令和6・7年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

均等割額（被保険者が等しく負担）

令和4・5年度 (年間) 51,892円	→	令和6・7年度 (年間) 52,953円 (1,061円増)
-------------------------	---	--

所得割率（被保険者の所得に応じて負担）

令和4・5年度 (年間) 10.98%	→	令和6・7年度 (年間) 11.79%* (0.81ポイント増)
------------------------	---	--

* 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は、令和6年度の所得割率を10.92%として算定

賦課限度額（1年間の保険料率の上限額）

令和4・5年度 (年間) 66万円	→	令和6・7年度 (年間) 80万円* (14万円増)
----------------------	---	--------------------------------------

* 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」および「障害認定で資格取得した方」の令和6年度の賦課限度額は、73万円

■均等割5割・2割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、5割・2割軽減に係る所得要件が、次のとおり見直されました。

【令和5年度】

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (53万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減



【令和6年度から】

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	軽減割合
43万円 + (29万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割軽減
43万円 + (54万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割軽減

■令和6年度の保険料額は、7月中旬に送付する「保険料額決定通知書」でご確認ください。

HP 高齢者を介護するご家族へ

お問合せ
高齢福祉課 ☎21-3081 FAX26-5936

高齢者を介護するご家族を支えるため支援事業があります。

詳しくは、市HPをご覧ください。

①家族介護用品給付事業

要介護3・4・5と認定された方を在宅で介護するご家族へ、紙おむつ等を購入できる利用券を給付します。

②家族介護慰労事業

要介護度など、一定の要件を満たす方を在宅で介護する方へ慰労金(10万円)を支給します。

* ①②は介護する方、される方ともに市民税非課税世帯の方が対象です。

③家族介護者のための相談窓口 (☎21-3065)

「つらいな」と感じたときは、「家族介護支援員」に相談してみませんか？保健師などが悩みや相談を受け、地域で安心して暮らすための支援をします。



④「介護マーク」を配付しています

介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」を希望する方に無償で配付しています。

配付対象者 高齢者や障がい者等を介護している家族の方
活用例

- ・介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- ・駅など各種施設のトイレで付き添うとき
- ・男性介護者が女性用下着を購入するとき など

配付場所 市役所、各支所、各地域包括支援センター

* 郵送での介護マーク受け取りをご希望の方は、お電話にてご相談ください。



←このマークを見かけたら温かく見守ってください